令和4年度 さいたま市スポーツ少年団バスケットボール部会 第10回理事会

令和 5 年 3 月 19 日(日) 18:00~20:30 鈴谷公民館 小会議室 2

<出席者> 正副部会長、事務局長、各委員長(総務・競技・審判・TO)

1. 挨拶 部会長

2. 連絡 副部会長 ・春季大会に協賛企業の申し出有り

・延期されていたジュニアリーダー県交流大会は3/21に実施

理事長・県スポ少指導者現地研修会に参加(1/29)

・ 県スポ少60周年記念式典に参加(2/19) 当部会役員が表彰を受ける(県スポ少表彰2名、60周年記念表彰3名)

総務 ・ 各大会実施日の設営・撤収は、チーム指導者に参加して欲しい

3. 議題

1) R5 年度 総会について

● 日程 : 4/8(土) 産業文化センター ホール

● スケジュール : 18 時~受付、18 時 30 分~総会、19 時 30 分~春季大会代表者会

● 議案資料の確認 : 議案、提示資料等の確認

● 派出役員の確認 : 市バスケ協会の改選期だが、ミニからの派出役員に変更無し

● 登録費について : 登録チームの状況が判断しきれないため、R4 までと同様に大会参加費制 を継続。加盟登録費については加盟規程に定められた額とは別に設定する。(総会で決議)

 ● 春季大会について : 参加チームの確認。対戦ブロック分け山組の確認。競技 SBA 南部支部 U11 大会の結果を考慮し、さいたま市の上位 2 チームを予選ブロックで当たらないようシード 抽選とする(理事会決議)。

2) その他

- 協賛を申し出た企業との協議は、理事長が担当する
- 春季大会での選手登録について
 - ① 予選ブロック初日の前の日までに、部会登録を完了していること。(必須)
 - ② 順位決定戦に参加するチーム、およびジュニアリーダー大会に参加するチームは、日本スポーツ少年団の登録団員名簿を、試合当日に提出すること。(予選も含めエントリーする選手は、必ず団員登録が必要)
- 4. その他

特に無し

5. 閉会

次回開催予定 令和5年4月1日(土)18:00~ 鈴谷公民館 小会議室2

以上